医療保健業

経営者、人事・総務担当者向けセミナー

令和７年度労働時間等説明会のご案内

参加無料

医療に従事する医師につきましては、猶予されていた時間外労働の上限規制が令和６年４月１日から適用されており、これを遵守するためには、時間外労働の上限規制を含む「労働基準法等の改正内容」をご理解の上、適正な労働時間管理及び長期間労働削減に向けた取組が必要となります。

つきましては、改正内容を中心に労働時間に関する法制度等をご理解いただくため、病院、診療所、医師を雇用する社会福祉施設等の経営者、人事・総務担当者等を対象として、本説明会をオンライン（Microsoft Teams）にて開催するものです。

開催日	説明時間
（第１回）令和７年７月29日（火） ※ライブ配信	13：30～15：00
（第２回）令和７年８月８日（金） ※第1回の録画配信	
（第３回）令和７年８月22日（金） ※第１回の録画配信	

◆説明内容

☆医師の時間外労働の上限規制等について
- 上限規制の内容、新36協定の届出手続
- 宿日直許可基準
- 医師の労働時間（自己研鑽の考え方）
- 長時間労働者への面接指導　など

☆医師の働き方改革に関する現状報告など

☆勤務環境改善支援センターの紹介
- 医療機関への支援内容等について

☆働き方改革の推進に向けた支援について
- 各種助成金、相談窓口等のご案内

◆申込み・問合せ先

説明会の受講をご希望の場合は、下記のＱＲコードもしくは、裏面の「説明会等受付サイトからの申込み方法」をご覧いただき、手順に沿ってお申込みください。

※説明会受講は無料ですが、通信費は参加者のご負担となります。

※インターネットからの申込みができない場合のほか、説明会についてのお問い合わせは、鳥取労働局労働基準部監督課（0857-29-1703）までご連絡ください。

（第１回）

（第２回）

（第３回）

【主催】鳥取労働局、鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課、鳥取県医療勤務環境改善支援センター

説明会参加者のみなさまへ　　（裏面）

説明会等受付サイトからの申込み方法

※ ドメイン設定（受信拒否設定）をされている方は、受付完了メールが受信できません。あらかじめ、ドメイン設定を解除していただくか、受付サイトのドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」 を受信リストに加えていただきますようお願いします。

説明会への参加申込みは、以下①～⑥の手順で受付サイトから行ってください。

①「労働局 受付サイト」で検索し、下記サイトをクリック

https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp

トップ｜労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト – 厚生労働省

② 受付サイトで開催地から探す

③ 参加対象の説明会を探す

④ 参加説明会の内容を確認する

⑤ 参加フォームに入力、送信する

⑥ 申込み完了後、受付サイトから「受付完了メール」が届きます。